

クラウドサービス型生成A I サービス仕様書

1 背景と目的

業務における生産性の向上及び更なる効率化を図るために、発注者の業務用パソコンから利用できる、セキュリティ対策が施された生成A I サービス（以下「当該サービス」という。）を宮崎県庁並びに共同調達を実施する市町村において、導入する。

2 サービスの利用期間

令和9年4月15日から令和10年3月31日まで

※4月15日からL G W A N環境にて生成A I サービスが利用できるようにすること。

3 サービス提供の要件

(1) サービス形態

以下の要件を満たすこと。

- ア クラウドサービス（SaaS型）であり、ブラウザ画面から当該サービスを利用できること。
- イ Microsoft社のブラウザ（Microsoft Edge）を用いて利用できること。
- ウ 県及び市町村のL G W A N接続系端末からL G W A N接続系を経由して利用できること。
- エ チャット形式で利用できること。

(2) 大規模言語モデルの水準

当該サービスで取り扱う大規模言語モデルについては、以下の要件を満たすこと。

- ア GPTシリーズ、Geminiシリーズ及びClaudeシリーズを利用できることとし、契約期間中に提供される主要モデルを利用可能であること。
- イ GPTシリーズのmini、GeminiシリーズのFlash及びClaudeシリーズのHaikuまたはそれらと同等の機能を有するモデルを利用でき、また、それらの利用について、文字数制限を設けないこと。
- ウ 一部の言語モデルの利用について、文字数の制限を設ける場合は1か月当たり3,000万文字以上を利用可能とすること。
- エ プロンプト1回当たり日本語で30,000文字以上の入力可能なモデルを利用できること。
- オ プロンプトにおいて、文字入力だけでなく、jpeg若しくはpngの画像ファイル、mp3、m4a、mp4のすべてもしくはいずれかの音声ファイル並びにpdf、docx、xlsx、csv及びpptx形式のファイルの添付が可能なモデルを利用できること。
- カ 文字生成だけでなく、画像生成も可能なモデルを利用できること。
なお、画像生成枚数に制限を設ける場合には、機能概要書（様式2）や概算費用（様式3）に制限枚数を記載するとともに、画像生成枚数を無制限とした場合の見積書も添付すること。
- キ 2時間程度の音声ファイルの文字起こしが可能なモデルを利用できること。

(3) 利用者

- ア 利用できる人数（アカウント数）は宮崎県庁では6,000人以上とすること。

また、見積書を作成する際、各基礎自治体については、職員数がそれぞれ100人の自治体が1つ、200人の自治体が1つ、300人の自治体が1つ契約をする前提とする。

イ 同時に利用できる人数は宮崎県庁では300人以上とすること。また、アの基礎自治体は全職員が同時接続可能な前提とする。

ウ 利用者の認証方法については、メールアドレス等の個人を識別する情報とすること。

(4) セキュリティ対策

ア 入力した情報は生成AIの学習データとして利用されないこと。また、入出力内容がLLMサーバ（生成AIエンジン提供事業者）に保存されないこと。

イ 県や各自治体側の入力したデータは、他組織から利用できないように適切なアクセス制限を行うこと。

ウ データ処理は原則、国内のデータセンターで完結すること。また、受注者によるサーバ利用データへのアクセスが制限されていること。

エ 自治体からサービスにアクセスする際、IPアドレス制限をかけられること。

(5) セキュリティ要件

ア 不正アクセス・コンピュータウイルス等への適切なセキュリティ対策を講じられていること。

イ 通信が暗号化されていること。

ウ 管理するデータを安全に保全するための機能を備えること。

エ アクセスログ及び各種通信ログを取得し、情報漏えい、不正アクセス等を監視すること。

オ 情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに宮崎県に連絡し、被害拡大防止、原因特定等を行うこと。

カ 本サービスの提供に従事する者（再委託先の者を含む）は、昨今の情報漏洩事案を鑑み、情報漏洩対策について十分に理解し、適切に実施できる者であること。

(6) 機密情報漏洩対策

ア 個人情報等の機密情報の入力をブロックする機能を有すること。また、機密情報の種類に応じて、ブロックの適用・不適用を個別設定できること。

イ 利用ログ、添付ファイル、RAG用ファイルについては、契約終了後3か月以内に削除されること。

(7) 管理者機能

ア 県及び各自治体でそれぞれ管理者アカウントを利用できること。

また、ログ管理、RAG管理についてもそれぞれの自治体で行うことができるとし、他自治体のそれらのデータに対してはアクセスできない仕様であること。

イ 管理者アカウントにより、利用者の新規登録・削除ができること。新規登録については、csv形式のデータを用いた一括登録等の平易な方法でできること。

ウ 管理者アカウントにより、利用者の利用ログを確認できること。利用ログの内容は、当該

サービスに入力されたメッセージ内容（各メッセージの本文、入力日時及び入力したユーザーIDを含むものであること。）、文字量とする。また、利用ログをデータとして出力できること。

エ 管理者アカウントにより、利用者が利用できる大規模言語モデルの制限ができること。

オ 利用ログ等から、職員の生産性向上や業務効率化の効果を定量的に可視化する機能を有すること。

(8) RAG機能

発注者が有するデータを当該サービスと連携させることで、検索拡張生成機能（RAG機能）を利用できること。本機能については、以下の要件を満たすこと。

ア 複数のデータを当該サービスに連携できること。

イ 連携させるデータの形式は、pdf、docx、txt、xlsx、csv、pptx形式に対応していること。

ウ 連携させるデータについて、利用可能となる利用者を個別設定できること。

エ 連携させるデータの総容量は、100GB以上とすること。なお、個別データ当たりの容量制限を設けることは問題ないものとする。

(9) プロンプトテンプレート

ア 行政実務に適したプロンプトテンプレート集を提供すること。

イ プロンプトテンプレート集を生成A I と一体的に利用できること。

4 保守等

(1) 導入研修

当該サービスの利用等に関する職員向けの初期導入研修を各自治体において1回以上行うこと。ただし、オンライン形式等で導入自治体すべてに同時接続で研修を行うことも可とする。

研修形式は、対面方式、オンライン方式またはハイブリッド方式とし、発注者は、当該研修を撮影・動画化し、発注者組織内で二次利用できるものとする。

また、研修の内容は以下を想定しているが、詳細は発注者と受注者の協議のうえ決定するものとする。

ア 生成A I の概要

イ 当該サービスの利用方法・注意点

ウ 指示文（プロンプト）作成のポイント

エ 業務における活用事例

(2) 中級者研修

当該サービスの利用等に関する職員向けの中級者研修を各自治体において1回以上行うこと。ただし、オンライン形式等で導入自治体すべてに同時接続で研修を行うことも可とする。

研修形式は、対面方式、オンライン方式またはハイブリッド方式とし、発注者は、当該研修を撮影・動画化し、発注者組織内で二次利用できるものとする。

また、研修の内容については、発注者と受注者の協議のうえ決定するものとする。

(3) マニュアル

当該サービスの利用に関する利用者用、管理者用のオンラインマニュアルを準備すること。

(4) 運用サポート

発注者からの使い方等の問い合わせに対して、電話・電子メール等により直接対応すること。

5 料金体系

支払い方法は精算払いを想定している。

また、料金体系について、県では現在、サービス利用量（入出力文字数、画像生成数等）に関わらず定額の料金体系としているが、共同調達・共同利用に適した料金体系・支払い方法があれば提案すること。

6 契約方法について

県と市町村が本件を共同で調達（もしくは共同で利用）するに際して、どのような契約形態が可能かについても明記すること。（契約方法と支払い方法）

例：県が市町村分をまとめて契約し、県が全体分をまとめて支払う

県が市町村分をまとめて契約し、支払いは各自治体ごと。

契約・支払いとも各自治体ごと。

すべてのパターンが可能 など

なお、年度途中から契約を希望する自治体や年度途中で離脱する自治体があることを想定し、月割による契約が可能な場合は、その旨も明記すること。

7 その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議した上で決定することとする。